

# 特別支援教育の充実について

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

## 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置 4,642百万円(4,562百万円) **(拡充)**  
5,300人分 (+400人増)

- ・学校における医療的ケア看護職員の配置(修学旅行等や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援

◆医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究 13百万円(31百万円)

- ・医療的ケア児への保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

## 発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 57百万円(89百万円)

### ①幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

- ・幼児への適切な支援、小学校等への引継ぎ、教員の専門性向上等、幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築

### ②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

- ・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対する1人1台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援について実践研究を実施

### ③高等学校における特別支援教育充実事業 **(新規)**

- ・合理的配慮の提供に係る校内体制の整備、進学・就職等の進路の希望も見据えた関係機関との連携、通級による指導の質的・量的充実等、高等学校における特別支援教育体制のモデルを構築

### ④ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業 **(新規)**

- ・ICTを活用した学校と障害児支援施設等との効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築

## インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 77百万円(77百万円)

- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、シンポジウムの開催等を通じて、その成果普及を実施

## 特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実事業 36百万円(40百万円)

- ①聴覚障害教育の一層の充実に向けて、教師や教員を目指す学生等が活用できる、手話習得支援のためのコンテンツを開発 **(新規)**
- ②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆外部専門家の配置等 180百万円(156百万円)

- ①専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援 **(拡充)**
- ②災害時の非常用電源等の整備を含め、特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援

## 障害のある子供のICT環境の整備

◆入出力支援装置の整備 令和7年度補正予算額 473百万円

- ・障害のある児童生徒が1人1台端末(パソコンやタブレット)等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置を整備(補助率10/10)  
〈整備例〉視線入力装置、音声文字変換システム、点字ディスプレイ等

## 国立特別支援教育総合研究所におけるセンターの新設

◆ウェルビーイングS&Iセンター(仮称)の新設 73百万円 **(新規)**

- ・強度行動障害等の国の政策課題に迅速かつ的確に対応するための「ウェルビーイングS&Iセンター(仮称)」の新設に係る経費

# 発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

令和8年度予算額  
(前年度予算額)

0.6億円  
0.9億円



## 背景

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍していることを前提として、一人一人の教育的ニーズに対応した切れ目のない適切な支援が継続して行われる必要がある。発達障害のある幼児児童生徒等に対する、就学前からの教育と福祉等の関係機関の連携による切れ目のない支援体制の構築や、高等学校における通級指導等の充実等が求められている。

## 発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業

### 幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

5歳児健診の結果を有効活用する等、幼稚園等における適切な支援、小学校等への円滑な引継ぎ、教諭の研修等について実践研究を行い、特別支援教育体制のモデルを構築する。



件数・単価	4箇所 × 1.9百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会

### 学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

学習障害のある児童生徒への適切なアセスメントを実施し、1人1台端末を含むICT機器を活用（アクセシビリティ機能等）した効果的な支援に関する実践研究を実施する。



件数・単価	5箇所 × 3.6百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会

### 高等学校における特別支援教育充実事業 20百万円【新規】

高等学校に在籍する発達障害のある生徒への支援の充実のため、合理的配慮の提供に係る校内体制の整備、進学・就職等の進路の希望も見据えた関係機関との連携、通級による指導の質的・量的充実等に関する実践研究を行い、特別支援教育体制のモデルを構築する。



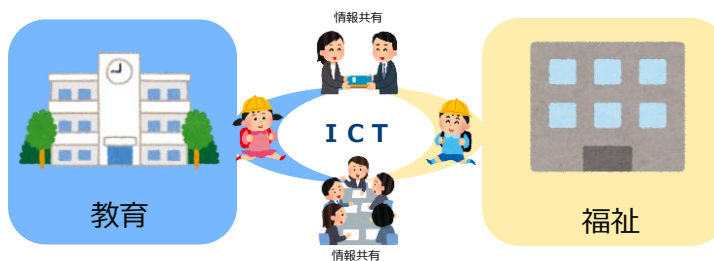
件数・単価	4箇所 × 5百万円
委託先	都道府県・指定都市教育委員会

## 発達障害のある幼児児童生徒に対する幼稚園から高校を通じた切れ目のない一貫した支援体制の構築

### ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業

10百万円【新規】

発達障害のある児童生徒等に対する各ライフステージを通じた切れ目のない一貫した支援に向けて、学校と障害児支援施設等との連携の促進のため、地域において共有すべき情報や、共有する時期・方法、情報管理の体制、個人情報の取扱い等を含めて検討し、ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築する。



件数・単価	4箇所 × 2.5百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会

# 特別支援教育支援員の地方財政措置について

「特別支援教育支援員」は、幼稚園、小・中学校、高等学校等において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助（食事、排泄、教室の移動補助等）、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。

## ○特別支援教育支援員の配置に係る経費の地方財政措置

公立幼稚園、小・中学校及び高等学校等において、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の学習又は生活上必要な支援を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	令和8年度措置
幼稚園	7,800人
小学校	53,500人
中学校	15,100人
高等学校	1,000人
合計	77,400人 (76,400人)

※括弧書きは、令和7年度の措置人数

※平成19年度～：公立小・中学校について地方財政措置を開始

平成21年度～：公立幼稚園について地方財政措置を開始

平成23年度～：公立高等学校について地方財政措置を開始

# 令和8年度発達障害教育関係事業（国立特別支援教育総合研究所）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、教員や保護者をはじめとして幅広い国民に発達障害に関する最新の情報について提供し、理解啓発を推進するとともに、教育現場で必要な基本的な知識と指導・支援に関する情報提供を行っている。

## ■発達障害教育に関する情報提供等に係る取組

発達障害教育推進センターでは、発達障害のある子どもの教育の推進・充実に向け、発達障害にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、ウェブサイト等による情報提供や理解啓発活動等を行うことを目的とした事業を行っている。

### 通常の学級に関わる情報提供

小・中学校等においては、通常の学級を基盤としつつ、通級による指導や特別支援学級等を組み合わせた重層的な指導・支援の充実が求められている。

発達障害教育推進センターでは、ウェブサイトからの情報提供を行っている。



#### 1. ウェブサイトからの情報提供

令和7年度にウェブサイトをリニューアルし、トップページに通常の学級における指導・支援に関する情報を集約した。令和8年度以降は、これまで配信してきた研修講義動画の内容を基に、2分程度で視聴できるショート動画を作成し、順次掲載する予定である。



#### 2. 発達障害教育基礎セミナー

期間：令和8年7月17日（金）～9年1月11日（月、祝）

対象：教職員等の教育関係者

方法：オンデマンドのみ

内容：当センター研究員（井上秀和）による講話、外部有識者（常葉大学 笹森洋樹氏）との対談等



#### 3. 発達障害教育実践セミナー

期日：令和9年1月27日（水）

対象：教育委員会、教育センター関係者等

内容：オンデマンド配信（情報提供、取組紹介）  
パネルディスカッション、情報交換



### 教材・教具の展示を通じた理解啓発

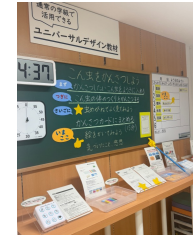
施設内に常設している「発達障害教育推進センター展示室」において、通常の学級における指導・支援に有益と考えられる教材・教具や支援ツールの展示、参考図書を紹介、疑似体験的な理解ができるコーナーなどを設置し、発達障害に関する理解の促進、適切な指導や必要な支援の充実を図る。



展示室入口



展示室の様子



展示コーナー

### 切れ目ない支援のための関係機関との連携・協働

#### 1. 発達障害ナビポータル

厚生労働省と文部科学省の協力の下、国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）と共同運営する「発達障害ナビポータル」を通じて広く発達障害に関する情報普及活動に取り組む。



#### 2. 発達障害支援における教育と福祉の地域連携に係る全国セミナー

期間：令和9年2月以降予定

対象：全国の教育関係者、福祉関係者、保護者等

方法：オンデマンドのみ

